

農商工労働常任委員会 議事次第

令和8年1月16日（金）  
午後1時30分～  
於：第7委員会室

1 開 会

2 所管事項の調査

「ツキノワグマによる被害や出没状況とその対策等について」

参考人：株式会社野生動物保護管理事務所 関西支社

支社長 中川 恒祐 氏

3 そ の 他

4 閉 会

農商工労働常任委員会 出席要求理事者名簿  
(1月16日)

【農林水産部】			
農林水産部技監	塚	脇	健
農政課長	福	田	純 一
農村振興課長	今	中	豊
農村振興課参事	藤	井	伊

( 計 4 名 )

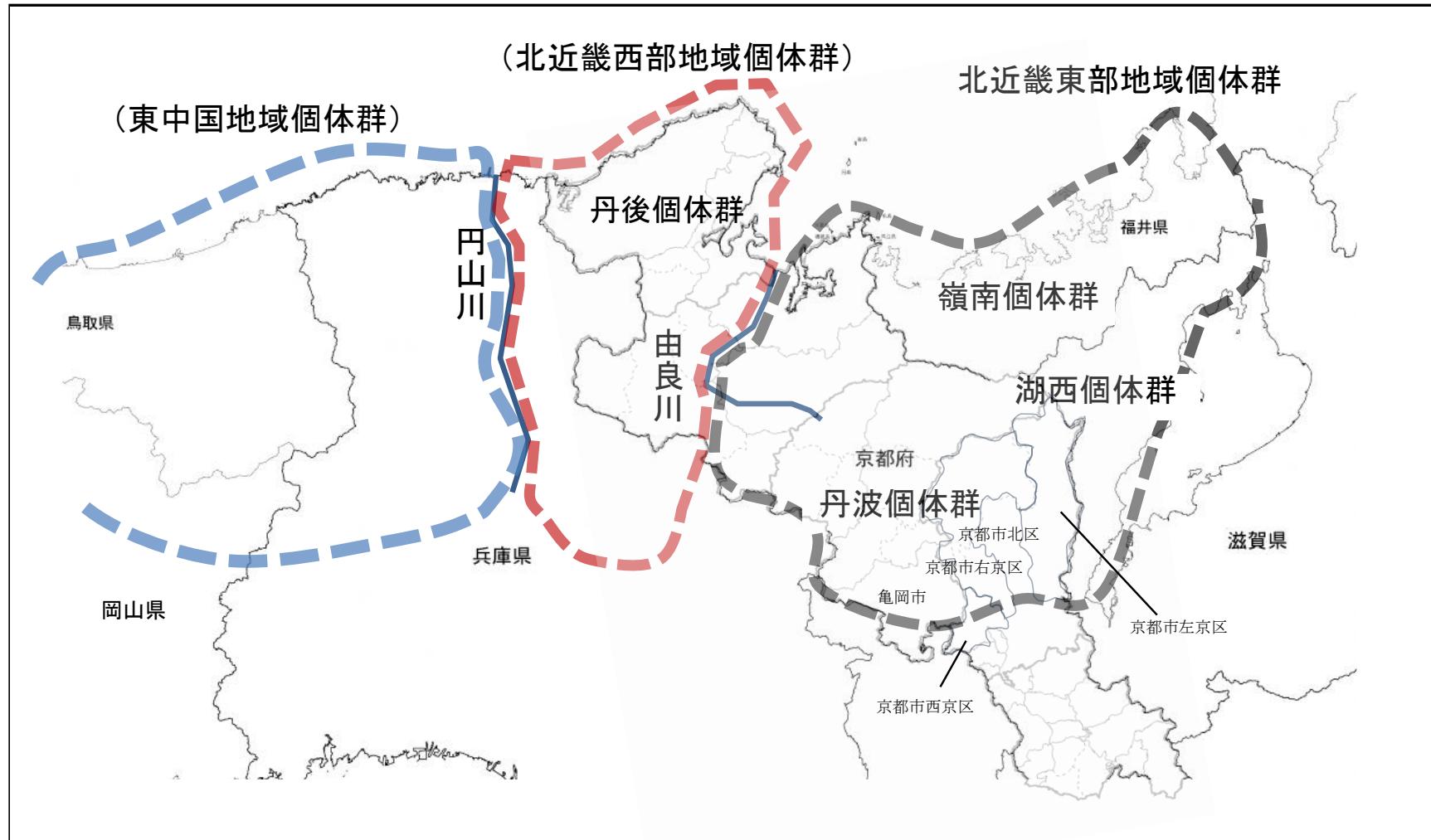
# ツキノワグマによる被害や出没状況とその対策 等について

## 一生息状況調査と被害防止対策一

---

京都府農林水産部

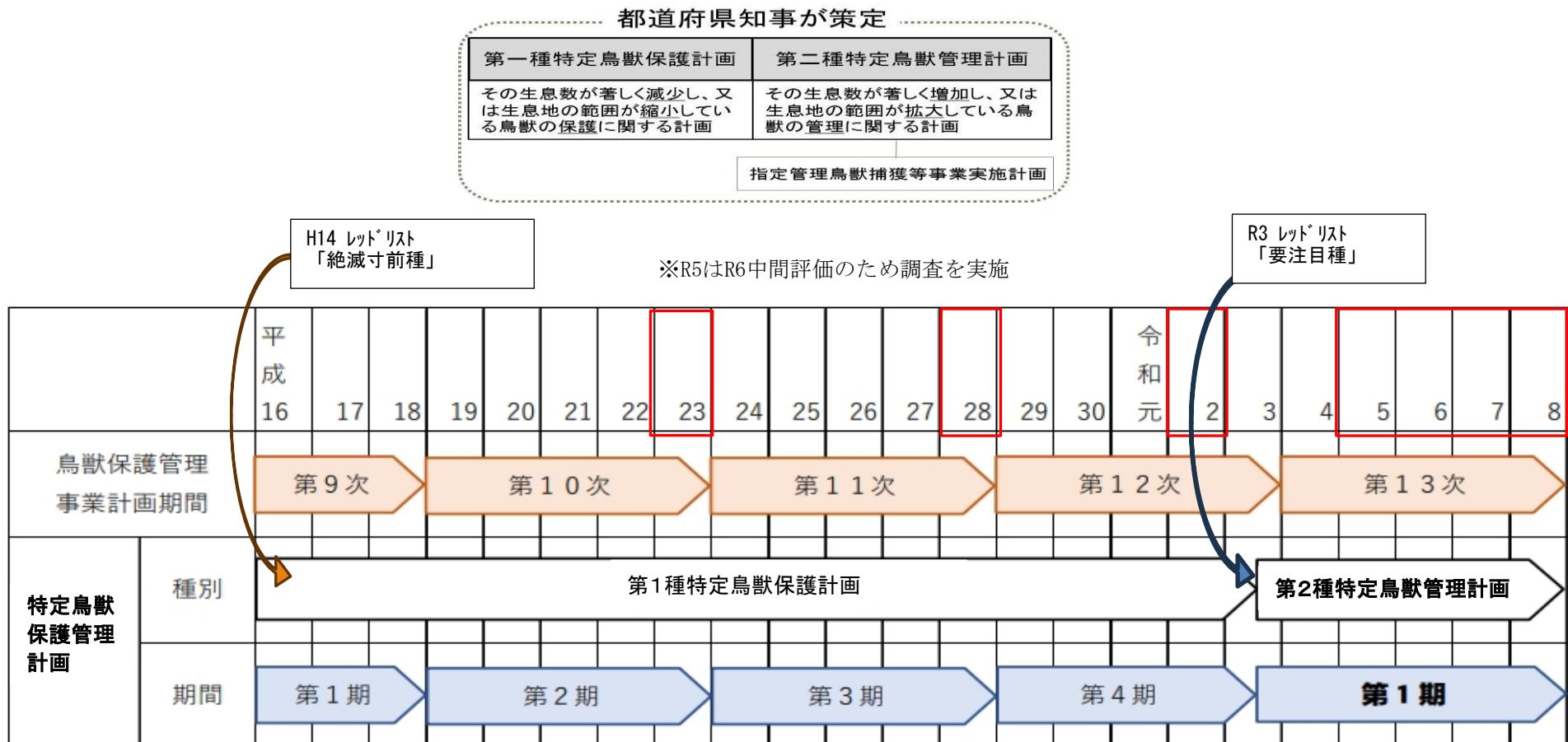
# ツキノワグマの生息状況



- ▶ 近畿北部及び東中国地域に生息するツキノワグマの地域個体群

# 特定鳥獣保護管理計画

特定鳥獣保護管理計画は、専門家や地域の幅広い関係者の合意を図りながら、科学的で計画的な鳥獣の保護又は管理に係る中長期的な目標や対策を設定するものです。これに基づいて、鳥獣の適切な個体群管理の実施、鳥獣の生息地の整備、鳥獣による被害の防除等、様々な手段が講じられます。特定鳥獣保護管理計画には次のものがあります。（鳥獣保護管理法第7条及び7条の2）



# ツキノワグマの個体数管理状況

## 3年間の捕殺上限数

年度	推定生息数					捕殺上限数 (R 6 ~ 8)				3箇年計
	H23	H28	R2	R5	R6	R6	R7	R8		
丹後個体群	300	720	990	740	740	111 (145)	111 (39)	111 (149)	333 (333)	
丹波個体群	200	220	650	350	595	53 (135)	89 (22)	89 (74)	231 (231)	
合計 : 564 (564)										

※捕獲上限数は推定生息数の15%。

丹波個体群のR6推定生息数は環境省調査結果による。

※捕殺上限数の下段括弧は、R6・R7は実績、R8は予定数

## 捕獲頭数

(R7. 12月末時点)

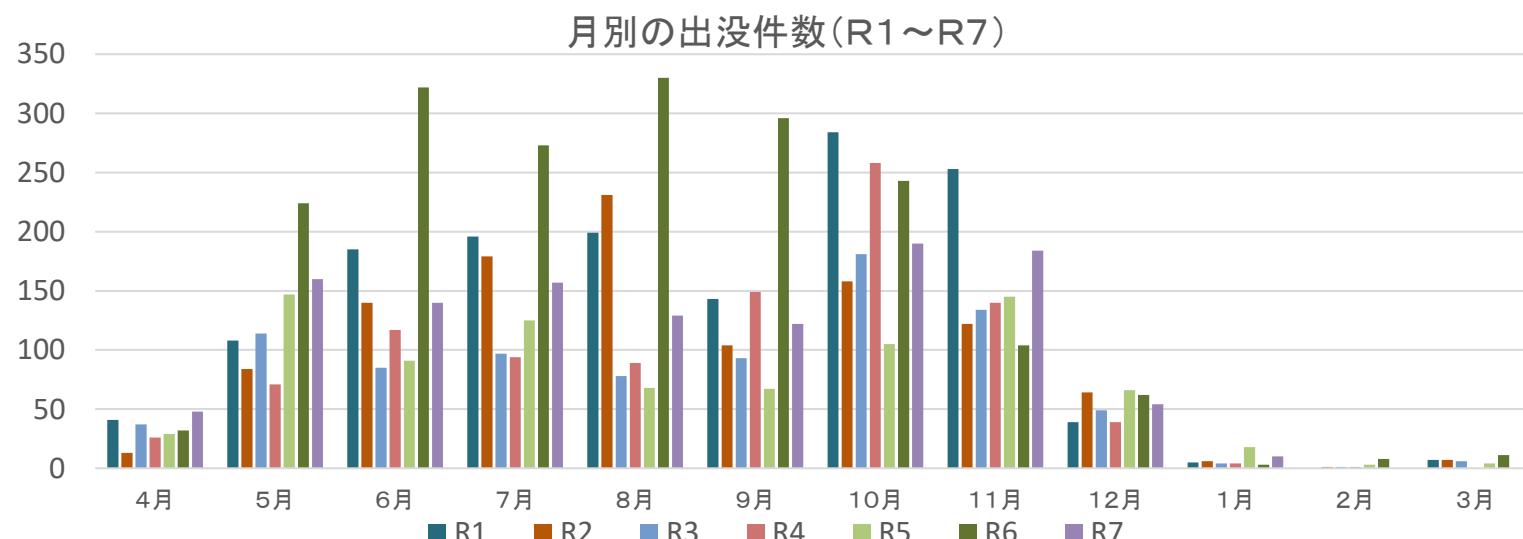
年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
丹後個体群	21	42	56	57	68	88	66	65	57	40	145	39
丹波個体群	4	1	14	31	36	84	70	43	58	43	135	22
捕殺頭数	25	43	70	88	104	172	136	108	115	83	280	61

# ツキノワグマによる被害と出没状況①

## ツキノワグマの月別出没情報件数 (R1～R7)

令和8年1月13日 現在

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
R1	41	108	185	196	199	143	284	253	39	5	0	7	1460
R2	13	84	140	179	231	104	158	122	64	6	1	7	1109
R3	37	114	85	97	78	93	181	134	49	4	1	6	879
R4	26	71	117	94	89	149	258	140	39	4	1	0	988
R5	29	147	91	125	68	67	105	145	66	18	3	4	868
R6	32	224	322	273	330	296	243	104	62	3	8	11	1908
R7	48	160	140	157	129	122	190	184	54	10			1194



## ツキノワグマによる被害と出没状況②

### 京都府における人身被害の発生状況

年度	月 日	発生場所	負傷箇所	発生状況
R2	10月15日	与謝野町	左耳をひっかかれた	栗の木付近で鉢合わせ
	11月3日	綾部市	後頭部から肩にかけてをひっかかれた	早朝に柿の木付近で鉢合わせ
R3	11月18日	京丹後市	右前腕・右大腿部をひっかかれた	早朝に柿の木付近で鉢合わせ
R4	10月30日	福知山市	右目瞼・右上唇・左頸部・左耳・左腕をひっかかれた	早朝に柿の木付近で鉢合わせ
	11月10日	伊根町	顔面をひっかかれた	ガレージの中に潜んでいたクマと鉢合わせ
R5	8月11日	京都市左京区	左腕・右耳を噛まれた	トレイルコースを外れて走行中にクマと鉢合わせ
R6	9月8日	南丹市	右耳・両腕をひっかかれた	早朝に自宅敷地内でクマと鉢合わせ
R7	10月8日	舞鶴市	左前腕をひっかかれた	柿の木から降りてきたクマと鉢合わせ
	11月2日	京丹後市	顔面・右大腿部をひっかかれ、目の上打撲	柿の木付近でクマと鉢合わせ

## ツキノワグマによる被害と出没状況③

### 農作物被害の状況

R4

農作物被害金額(千円)  
計1,843



■ 果樹

R5

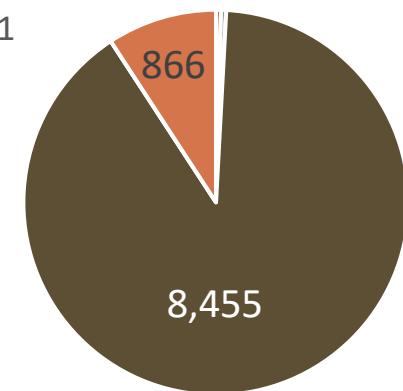
農作物被害金額(千円)  
計879



■ 豆類 ■ 果樹 ■ 野菜

R6

農作物被害金額(千円)  
計9,401



■ 稲 ■ 豆類 ■ 果樹 ■ 野菜

# クマ対策パッケージ

令和7年11月14日に「クマ被害対策等に関する関係閣僚会議」(第2回)が開催され、追加的・緊急的な対策を含む「クマ被害対策パッケージ」が取りまとめられ、緊急的に対応すること、来春に向けて短期的に取り組むこと、中期的に取り組むことの3段階で、迅速かつ着実に実行するため、令和7年度補正予算及び8年度予算として必要な財源を確保するよう努めるとされた。

## 1 パッケージの主な内容

### 【緊急的に対応すること】(★は国において着手済)

- 緊急銃猟に係るノウハウや事例の整理・周知及び専門家派遣★
- 警察によるライフル銃を使用したクマの駆除★

### 【短期的に取り組むこと】

- 集落周辺個体の捕獲強化等による個体数の削減・管理の徹底
- クマ駆除技能を有する警察官の確保・資機材整備
- 緩衝帯・強固な柵の整備、誘引物の撤去、電気柵による防護強化、ICT等による出没情報の提供等

### 【中期的に取り組むこと】

- 自治体における専門人材、高度な捕獲技術を持つ事業者・捕獲技術者(ガバメントハンター等)の育成
- クマの個体数の削減、人の生活圏からの排除に向けたガイドライン改定等
- 保護区の設置・管理、広葉樹林化等による人の生活圏とのすみ分け

## 2 京都府の対応

### ① 予算措置

- ・【9月補正】市町村の緊急銃猟実施のための体制整備等への支援(12,000千円)  
(内容)・緊急銃猟の体制整備(装備、保険加入、マニュアル作成、実地訓練など)
- ・【2月補正以降】国の支援を活用したクマ対策を推進(経済対策分)  
(内容)・緊急銃猟の体制整備の拡充、緩衝帯整備、誘引物除去、捕獲単価の増額、クマ対策関連資材(箱わな、クマスプレー、安全装備など)の購入

### ② ツキノワグマ対策連絡会議

- ・R7年11月5日に、京都府で初のツキノワグマ対策連絡会議を開催し、関係機関の情報共有と各振興局単位での対策会議の実施を指示し、市町村における被害防止対策と緊急銃猟の体制整備を依頼

### ③ 市町村が実施する緊急銃猟に係る体制整備への支援

- ・振興局単位での対策会議の実施(11月7日～11月21日)
- ・対応マニュアルの作成支援(マニュアル案送付済)
- ・実地訓練への支援

# 緊急銃猟の体制整備状況

## 1 市町村の整備状況

数字は市町村数

	マニュアル整備状況	捕獲従事者の人選状況	備品の調達状況	実地訓練等
整備済 既存のもの使用を含む	3	6	13	2 (福知山市、京都市)
準備中	7	17	11	1 (亀岡市)
今後予定	16	3	2	

## 2 国及び京都府の支援状況

### (1)研修会等の開催

日 時	対象地域	参集範囲	内 容
R7年8月27日	中丹地域	府・市町村・警察	市町村、関係機関との調整状況等の情報共有
9月2日	南丹地域	府・市町村・警察・猟友会	市町村対応状況等の情報共有
〃10日	京都市・乙訓・山城地域	府・市町村・専門家	クマの生態、防除対策等の研修
〃18日	丹後地域	府・市町村・警察	実施要件の確認等

※令和8年度 環境省主催による緊急銃猟の現地研修会の開催 (京都府内にて開催予定)

### (2)各振興局単位での対策会議の実施

11月7日 : 山城局管内、丹後局管内

11月10日 : 京都林務事務所管内

11月20日 : 南丹局管内

11月21日 : 中丹局管内 (福知山市の緊急銃猟機上訓練と同時開催)

その他、マニュアル作成例の配付や、他府県での実施状況などの情報を提供

# 今後の対応

## 1 クマの生息状況の把握

北部地域での生息状況調査の継続実施に加え、今年度、新たに出没が見られた南部地域での生息実態を把握し、専門家の意見を聞きながら、必要な対策を検討

## 2 特定鳥獣管理計画の改定

生息状況調査の結果等を踏まえ、令和8年度を終期とする現行の第2種特定鳥獣管理計画(ツキノワグマ)を改定(8年度中)

## 3 緊急銃猟の体制整備への支援

- ・国の経済対策を含む予算を活用し、市町村の体制整備に必要な経費を支援
- ・捕獲従事者の確保について、狩猟団体と連携して市町村を支援
- ・捕獲従事者の技術向上のための射撃訓練等を実施

## 4 出没抑制対策

- ・人の生活圏とクマとを分けるため、誘引物の除去やバッファーゾーンの整備への補助
- ・針広混交林などクマの生息環境を整備
- ・人の生活圏に出没したクマについては、緊急銃猟等により排除

## 5 人材の育成

- ・狩猟者の確保に向け、若者や女性などを含む新たな担い手を開拓し、継続的に技術をレベルアップできる研修会等を計画